



おと絵がたり



8月19日、中原区の新城こども文化センターにて「おと絵がたり影絵鑑賞会」を開催しました。乳幼児親子・小学生・いこいの家の利用者など、60名を超える方が参加し、川崎市やその近隣の地域にまつわる3つの物語をスクリーンに映し出された影絵で楽しめました。

1本目の「たまがわのフクロウの話」では、楽器を使って再現されたフクロウの鳴き声が聞こえると、子どもたちは次第に物語の世界に引き込まれているようでした。

2本目は「しはり松」でした。これは高津区の昔話で、その昔、田んぼの中の本松はひとりぼっちが寂しくて夜な夜な遊びに出かけるという物語です。この物語にでてきた松の根っこは今も残っていて神

社に祀られています。少し怖い雰囲気もありましたが、劇中の「松の歌」を聞いて一緒に歌う子どもの姿も見受けられました。

最後は横浜の地下鉄「踊場」駅の名前にまつわる「猫の踊り場」という物語でした。賑やかな音楽に乗せて踊る猫たちに思わず笑顔になり、一緒に歌ったり踊ったりかわいい姿が見られました。

当財団では今後も、様々な活動をされている地域の方々との交流を通して、子どもたちの健やかなこころの成長を見守っていきます。

影絵を通して地域の昔話をたくさん聞けたね!



※こぶんたは、当財団が管理運営するこども文化センター52施設のキャラクターです。

お知らせ

かわさき市民活動センター 会議室

「講座」「展示会」「上映会」「説明会」など参加者公募の事業にも利用いただけます。

(当センターに利用登録している団体に限りです)

利用できる施設

会議室A・B (つなげて使用していただけます。)

対象

- ・講座、上映会、報告会、展示、説明会など、会議室でできるもの。
- ・参加費の有無を問いません。
- ・飲食可ですが、飲食を目的としたもの、フリースペースに影響があるような音の出るものはできません。

申込日

- ・利用日の6か月前の月の1日～10日に所定の企画書を提出してください。
- ・同月15日頃に結果を連絡します。
- ・同じ日時の希望が複数あった場合は調整のうえ抽選で決定します。その後の申込みもできます。

料金

午前・午後・夜間 各2,000円 (予約は通常利用と合わせて月4コマまで)

キャンセル料

利用日の3か月前から半額
1か月前から全額

check! 公開イベントに
使えます!

ご案内MAP



ナンバーゼロ 2019年秋号(通巻No.286)

【編集・発行】

公益財団法人かわさき市民活動センター 市民活動推進課

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3-1100-12

電話:044-430-5566 FAX:044-430-5577

メール:suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp

WEB:http://www2.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/



Facebookでも情報を発信しています。
<https://www.facebook.com/kcac.suisin/>



ポータルサイト「応援ナビかわさき」
<http://kawasaki.genki365.net/>

◆2019年盛夏号は、8名の発送作業ボランティアの方にお手伝いいただきました。

2019年
秋号(通巻No.286)

ナンバーゼロ



INDEX
目次

- P2 みんなとチカラとチカラをつなぐ
かわさき市民活動センターの取り組み
- P3 市民活動のキーワード
ステーキホルダーとアカウントビリティ
- P4 こぶんたが行く!

ごえんカフェ 2019



11月30日(土) 13:30～15:30
(受付・開場は13:00～)

- 場所 かわさき市民活動センター
- 対象 ボランティア・市民活動団体、社会貢献等に関心ある方100名
- 参加費 無料
- 内容 市民活動PRタイム、フリートーク等
- 持ち物 名刺やリーフレットなど活動をPRできるもの、イベントチラシなど。ご自分の飲み物。
- 申込み 参加申込書(チラシの裏面)をご持参いただくか、メール・FAX等でお送りください。申込書は当センター、各区役所、市民館、図書館等の公共施設にあります。ホームページからもダウンロードできます。

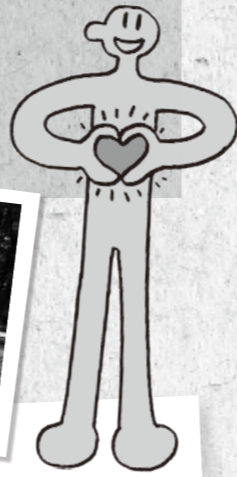
お気軽にご参加ください。

【ごえんカフェ】
かわさき市民活動センターが主催する市民活動交流会です。
2012年以来、毎年1～2回開催しており、これまで延べ600名以上の方にご参加いただいています。
川崎市内のさまざまな分野の市民活動団体や、社会貢献活動に取り組む企業の人たち、地域を良くする取り組みに関心のある人たちが気軽に集まり、立場や経験をこえて「ごえん」が生まれる「カフェのような場」です。



これまでのごえんカフェで生まれた「ごえん」をまとめた「ごえんカフェリーフレット」が完成しました。

みんなとチカラとチカラをつなぐ かわさき市民活動センターの取り組み



ノウハウ・スキル習得

いろんな知恵がつく！
団体を運営するためのさまざまなノウハウを学べます。

『パワーアップセミナー』
組織力、運営力アップに役立つ実践型セミナー。本当に活動がパワーアップできた！と評判。「イベント企画・運営」「会計の基本」「共感を高める広報」「助成金活用法」など、団体必須のテーマがいっぱいです。



助成金

パワーアップできる！
活動に必要な資金を、助成金で得ることができます。

『かわさき市民公益活動助成金』
団体事業のパワーアップを後押しします。申請書作成・プレゼンテーション、実際の事業運営、報告書提出の一連により、資金だけでなく、団体運営力も獲得できます。

情報発信

自分たちのすごいところをアピールできる！
社会に知ってほしい課題や、自分たちがどんな夢を持って活動しているかなど、何でもアピールできます。

『ナンバーゼロ』
団体向けのさまざまな情報満載の情報紙。市内の公共施設などで入手できます。

『応援ナビかわさき』
「イベント」「講座」「募集」「場の提供」「助成金」など、川崎市内外の市民活動情報が集まっているポータルサイト。IDを取得して、団体から情報を発信することができます。

『市民発～地域をつくる人・活動』
市民記者による活動紹介コラム（神奈川新聞、毎週土曜日掲載）。ウェブでも読めます。

交流・連携

たくさんの仲間が見つかる！
新しい出会いや、新しい展開が待っています。

『ごえん楽市』
年に一度の市民活動見本市。市内の様々な活動団体が出展し、市民へ活動をアピールします。

『ごえんカフェ』
横のつながりができる、市民活動団体や企業の交流会です。団体同士、団体と企業のコラボも生まれます。活動を始めた方もどうぞ。

相談

どこに行けばいいか困ることがない！
活動中に困ったことがあったら、なんでも相談できます。市民活動のワンストップサービスセンター

『市民活動相談』
活動を始めたい、スキルを活かしたい、団体を設立したいなど、市民活動の様々な相談に職員が応じます。

『専門相談』
税理士のNPO法人会計相談、行政書士や司法書士の法務相談（NPO法人設立認証、事業運営に伴う法務など）
共催：東京地方税理士会、オレンジ会（行政書士による任意団体）、神奈川青年司法書士協議会

公開イベントにも
使えます。
4ページへ

シリーズ

市民活動の キーワード

Vol.4

「ステークホルダー」と「説明責任」

ステークホルダー（多様な利害関係者）

NPOの経営においても、ステークホルダーという用語が、頻りに用いられるようになってきました。

ステークホルダーとは、組織内外の多様な利害関係者のことをいい、NPOではサービスの受益者・資金提供者・行政・会員・理事・職員・ボランティア・地域社会などがステークホルダーに当たります。

もちろん、ステークホルダーの存在は、NPOに限定されたものではありません。営利、非営利を問わず、あらゆる組織の主要な存在意義は、ステークホルダーのニーズに応え、満足させることにあります。投資家の利潤最大化を目的とする営利組織では、投資家が最大のステークホルダーともいえますが、非営利組織では、そのサービスの受益者をはじめ、様々なステークホルダーが、満足を得られるように配慮する必要があります。

説明責任（アカウンタビリティ）

説明責任とは、「権限を有する者がとった行動や結果について合理的に説明を行う責務」のことをいいます。アカウンタビリティと表すときもあります。行政は国民に、企業は株主や顧客に対して説明責任を負っていますが、NPOは会費、寄付金、助成金・補助金を資金源としているので、資金の使途などについてステークホルダーに対して説明責任を果たさなければなりません。

また、その資金の使途によって、いかなる成果がもたらされたのか、説明する必要もあります。NPOは、各々のステークホルダーの立場に立って、望ましい会計報告や事業報告のあり方はどのようなものなのか、向上を心がける必要があります。また説明を受ける側のステークホルダーは、重箱の隅をつつくような質問や意見を避け、当該NPOの価値や成果の向上を促す説明を求めていくべきでしょう。

2020年度かわさき市民 公益活動助成金 募集説明会

この助成金は団体の事業を助成するもので、設立3年未満の団体が初めて申請する「スタートアップ」、スタートアップを交付された団体が設立3年までの間に申請できる「ステップアップ30」、設立3年以上の団体が対象の「ステップアップ100、200」の助成メニューがあります。

説明会では助成金の概要、申請書の書き方などについて説明します。予約不要。

主な対象	日時	場所
ステップアップ	11/19 火 14:00～16:00	多摩区役所 1102 会議室
	11/22 金 14:00～16:00	福祉バリエータ研修室 A (てくのかわさき3階)
	11/23 土 10:00～12:00	かわさき市民活動センター会議室
	11/25 月 18:00～20:00	かわさき市民活動センター会議室
スタートアップ	1/13 月 14:00～16:00	かわさき市民活動センター会議室
	1/14 火 18:00～20:00	かわさき市民活動センター会議室
	1/15 水 14:00～16:00	多摩区役所 1001 会議室
	1/17 金 14:00～16:00	福祉バリエータ研修室 A (てくのかわさき3階)

NEWS

有給職員を雇用されている団体の方へ 神奈川県最低賃金が改定されます

2019年10月1日より神奈川県の最低賃金が現行の983円から1,011円に改定されます。

最低賃金は、厚生労働省により、都道府県ごとに時間給で設定されています。

最低賃金は、NPOを含め、当該都道府県内で事業を営む使用者に使用される労働者すべてに適用になりますので、ご注意ください。詳細は神奈川労働局にお問い合わせください。

予告

毎回好評

かわさき市民活動センターの ボランティア・市民活動のための パワーアップセミナー

日時：10月12日 13時30分から16時30分

シリーズ 団体の終活「団体の世代交代」

それぞれの方法を見つける。

- 会場：かわさき市民活動センター
- 講師：富永一夫さん 特定非営利活動法人NPOフュージョン長池創設者

日時：11月16日 13時30分から16時30分

「ここだけの話。」採択される事業提案のツボ

- 会場：かわさき市民活動センター
- 講師：福森義之 公益財団法人かわさき市民活動センター 市民活動推進課課長補佐

お知らせ

当センターに施設利用登録をしている団体に本紙「ナンバーゼロ」を次号より定期的に無料で送付します。

送付を希望される団体は、当センター宛てメールでお申込みください。

メール：suisin@kawasaki-shiminkatsudo.or.jp
既に送付希望頂いている方は不要です。

